

図画工作

1 小学校図画工作科は、どのようなことに重点を置いて改善されるのか。

(1) 中央教育審議会答申から

- 図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）においては、創造することの楽しさを感じるとともに、思考・判断し表現するなどの造形的な創造活動の基礎的な能力を育てること、生活の中の造形や美術の働き、美術文化に関心をもって、生涯にわたり主体的に関わっていく態度を育むこと等に重点を置くことは現行と同様である。
- 感性や想像力等を豊かに働かせて、思考・判断し、表現したり鑑賞したりするなどの資質・能力を相互に関連させながら育成することや、生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての実感的な理解を深め、生活や社会と豊かに関わる態度を育成すること等については、更なる充実が求められる。

(2) 図画工作科・美術科における改訂の具体的な方向性

- ア 感性や想像力等を働かせて、表現したり鑑賞したりする資質・能力を相互に関連させながら育成できるように、内容の改善を図る。
- イ 生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての理解を深める学習の充実を図る。

(3) 図画工作科の改訂の基本的な考え方

- ア 表現及び鑑賞の活動を通して、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成することを一層重視する。
- イ 造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させながら育成できるようにする。

2 小学校図画工作科の目標は、どのように変わるのか。

(1) 現行の目標と改善された目標の比較

----- 現 行 -----

表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。



----- 改訂された目標 -----

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- (3) つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

(2) 目標の改善の視点

- ア 生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力の育成を一層重視することを示している。
- イ 育成を目指す資質・能力を、(1)「知識及び技能」、(2)「思考力、判断力、表現力等」、(3)「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理して示し、教科目標において、育成すべき資質・能力を一層明確にしている。

ウ 図画工作科の特質に応じた物事をとらえる視点や考え方である「造形的な見方・考え方」を働かせることを示している。

エ 育成を目指す資質・能力の三つの柱のそれぞれに「創造」を位置付け、図画工作科の学習が造形的な創造活動を目指していることを示している。

(3) 教科目標の概要

ア 「表現及び鑑賞の活動を通して」について

図画工作科の学習活動のことであり、児童が活動を通して学ぶことを示している。

イ 「造形的な見方・考え方を働かせて」について

どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのかという物事を捉える視点や考え方を、図画工作科の特質に応じて示している。

「造形的な見方・考え方」とは

「感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくり出すこと」

造形的な視点とは、図画工作科ならではの視点であり、図画工作科で育成を目指す資質・能力を支えるもので、「形や色など」、「形や色などの感じ」、「形や色などの造形的な特徴」などである。

ウ 「生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力」について

生活や社会の中の形や色などと豊かに関わることのできる児童の姿を思い描きながら、育成を目指す資質・能力を示している。

「生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力」とは

「図画工作科の学習活動において、児童がつくり出す形や色、作品などや、家庭、地域、社会で出会う形や色、作品、造形、美術などと豊かに関わる資質・能力」

(4) 教科目標(1), (2), (3)について

目標の実現に当たっては、図画工作科では、教科の目標(1), (2), (3)を相互に関連させながら資質・能力の育成を図る必要がある。必ずしも、別々に分けて育成したり、「知識及び技能」を習得してから「思考力、判断力、表現力等」を身に付けるといった順序性をもって育成したりするものではないことに留意する必要がある。

ア 教科目標(1)は、前半部分は「知識」に関するものであり、後半部分は「技能」に関するものである。今回の改訂では、図画工作科における知識として、「対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解すること」を示している。「知識」は「造形的な視点」が活用できる知識として習得されたり、更新されたりしていくことも含まれる。「技能」は、手や体全体の感覚などを働かせ、材料や用具の特徴を生かしながら材料を用いたり用具を使ったりするだけでなく、児童が、自分の思いを基につくり方や表し方などを工夫したり、表現方法をつくりだしたりすることも含んでおり、現行の「創造的な技能」と同様の意味をもつ。

イ 教科目標(2)は、「思考力、判断力、表現力等」に関する目標を示し、「A表現」と「B鑑賞」及び「共通事項」とで構成される。「造形的なよさや美しさ」とは、表現したり、鑑賞したりするときに生じた感情や気持ちなどの、よさや美しさ、面白さや楽しさなどのことである。

ウ 教科目標(3)は、「学びに向かう力、人間性等」に関する目標であり、これまで図画工作科として大切にしてきたことである。「感性を育み」とは、児童の感覚や感じ方を一層重視することを明確にするために示されている。また、感じるという受動的な面に加えて、感じ取って自己を形成していくこと、新しい意味や価値を創造していく能動的な面も含めて感性の働きとして示している。身近な生活への好奇心や関心、活動に向かう意欲、創造しようとする態度などと児童の感覚や感じ方である感性を

働かせることの重要性を示している。

3 学年の目標はどのように変わるのか。

(1) 学校や児童の実態などに応じ、弾力的な指導を重視する観点から、現行と同じく、2学年ごとにまとめて示している。

(2) 学年の目標は、教科の目標の(1), (2), (3)に対応して示している。

ア 学年の目標(1)は「知識及び技能」に関する目標であり、「知識」は〔共通事項〕

(1)ア, 「技能」は「A表現」(2)ア, イに対応

学年の目標(2)は「思考力, 判断力, 表現力等」に関する目標であり, 「A表現」

(1)ア, イ, 「B鑑賞」(1)ア, 〔共通事項〕(1)イに対応

イ (1)と(2)の目標は互いに働き合うものであり, (3)の目標は, (1)と(2)の目標のそれぞれに関連するものである。また, 目標の実現に当たっては, (1), (2), (3)のそれぞれを相互に関連させながら児童の資質・能力の育成を図る必要がある。

(3) 各学年の目標

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
「知識及び技能」	(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して <u>気付く</u> とともに, <u>手や体全体の感覚などを働かせ材料や用具を使い</u> , 表し方などを工夫して, 創造的につくったり表したりすることができるようにする。	(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して <u>分かる</u> とともに, <u>手や体全体を十分に働かせ材料や用具を使い</u> , 表し方などを工夫して, 創造的につくったり表したりすることができるようにする。	(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して <u>理解する</u> とともに, <u>材料や用具を活用し</u> , 表し方などを工夫して, 創造的につくったり表したりすることができるようにする。
「思考力, 判断力, 表現力等」	(2) 造形的な <u>面白さや楽しさ</u> , 表したいこと, 表し方などについて考え, <u>楽しく</u> 発想や構想をしたり, <u>身の回り</u> の作品などから自分の見方や感じ方を <u>広げたり</u> することができるようにする。	(2) 造形的な <u>よさや面白さ</u> , 表したいこと, 表し方などについて考え, <u>豊かに</u> 発想や構想をしたり, <u>身近にある</u> 作品などから自分の見方や感じ方を <u>広げたり</u> することができるようにする。	(2) 造形的な <u>よさや美しさ</u> , 表したいこと, 表し方などについて考え, <u>創造的に</u> 発想や構想をしたり, <u>親しみのある</u> 作品などから自分の見方や感じ方を <u>深めたり</u> することができるようにする。
「学びに向かう力, 人間性等」	(3) <u>楽しく</u> 表現したり鑑賞したりする活動に取り組み, つくりだす喜びを味わうとともに, 形や色などに関わり <u>楽しい生活を創造</u> しようとする態度を養う。	(3) <u>進んで</u> 表現したり鑑賞したりする活動に取り組み, つくりだす喜びを味わうとともに, 形や色などに関わり <u>楽しく豊かな生活を創造</u> しようとする態度を養う。	(3) <u>主体的に</u> 表現したり鑑賞したりする活動に取り組み, つくりだす喜びを味わうとともに, 形や色などに関わり <u>楽しく豊かな生活を創造</u> しようとする態度を養う。

4 各学年の内容は, どのように変わるのか。

(1) 内容構成

ア 「A表現」と「B鑑賞」及び〔共通事項〕で構成される。

イ 「A表現」及び「B鑑賞」の項目は, それぞれ「活動を通して, 次の事項を身に付けることができるよう指導する。」と示し, 項目と事項の関係が明確にされた。

(2) 現行の内容と改訂された内容の比較

現行では, 「A表現」の「造形遊びをする活動」と「絵や立体, 工作に表す活動」, 「B鑑賞」の「鑑賞する活動」という活動によって内容が示されていたが, 今回の改訂により, 教科の目標が三つの柱で整理されたのに伴い, 図画工作科では次のように整理されている。

平成20年告示(現行)		平成29年告示(新)		三つの柱
「A表現」(1) 造形遊びをする活動に関する項目	ア 発想や構想の能力と活動の概要 イ 発想や構想の能力と活動の方法 ウ 創造的な技能	「A表現」(1) 発想や構想に関する項目	ア 造形遊びをする活動を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」 イ 絵や立体、工作に表す活動を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」	思考力、判断力、表現力等 A表現(1)ア,イ + B鑑賞(1)ア + 共通事項(1)イ
「A表現」(2) 絵や立体、工作に表す活動に関する項目	ア 発想や構想の能力と活動の概要 イ 発想や構想の能力と活動の方法 ウ 創造的な技能	「A表現」(2) 技能に関する項目	ア 造形遊びをする活動を通して育成する「技能」 イ 絵や立体、工作に表す活動を通して育成する「技能」	知識、技能 A表現(2)ア,イ + 共通事項(1)ア
「B鑑賞」(1) 鑑賞する活動に関する項目	ア 鑑賞の能力と活動の概要 イ 鑑賞の能力と活動の方法	「B鑑賞」(1) 鑑賞に関する項目	ア 鑑賞する活動を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」	
[共通事項] (1)	ア 形や色などに関する事項 イ イメージに関する事項	[共通事項] (1)	ア 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して育成する「知識」 イ 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」	学びに向かう力、人間性等 教科及び学年の目標にまとめて示す

(3) 活動と指導事項との関連

活動	指導事項
造形遊びをする活動	「A表現」(1)ア, (2)ア, [共通事項] (1)ア, イ
絵や立体、工作に表す活動	「A表現」(1)イ, (2)イ, [共通事項] (1)ア, イ
鑑賞する活動	「B鑑賞」(1)ア, [共通事項] (1)ア, イ

〔 A表現・B鑑賞の(1)は「思考力、判断力、表現力等」、(2)は「技能」
〔共通事項〕のアは「知識」、イは「思考力、判断力、表現力等」 〕

(4) 各領域及び〔共通事項〕の内容について

ア 「A表現」について

「A表現」は、「造形遊びをする活動」と「絵や立体、工作に表す活動」との二つの側面に分けて捉える。

(ア) 造形遊びをする活動

- 単に遊ばせることが目的ではなく、進んで楽しむ意識をもたせながら、資質・能力を育成する意図的な学習である。
- 幼児期の教育の、いろいろな素材に親しみ工夫して遊ぶ内容との関連も深く、幼児期との教育と小学校教育の円滑な接続の観点においても重要な活動である。
- 児童は造形遊びをする中で「つくり、つくりかえ、つくる」という図画工作科の学びそのものを経験している。

(イ) 絵や立体、工作に表す活動

- 「絵や立体」とは、絵の具などで平面に表したり、粘土などで立体に表したりすることであり、ともに自分の感じたことや思ったことなどを表すという点で共通している。
- 「工作」とは、意図や用途がある程度明確で、生活を楽しくしたり、伝え合ったりするものなどを表すことである。

(ウ) 二つの側面の重要性

- 造形遊びをする活動は材料や場所、空間などの特徴から造形的な活動を思いついて活動するものであり、絵や立体、工作に表す活動は、表したいことを見つけてそれに必要な材料を選んで表すものである。結果として同じような作品になることも考えられるが、これらは、造形的な創造活動の過程が異なるものであり、両方を学ぶことにより、表現に関わる資質・能力がバランスよく育成される。

(エ) 指導上の留意点

<「A表現」について>

(1)(2)ともに、ア「造形遊びをする活動」イ「絵や立体、工作に表す活動」の内容を示している。

(1) 表現の活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 活動と材料、場所などの関係に配慮する必要がある。材料からの発想を広げるために材料の種類や量を豊富に準備したり、発想を深めるために材料の種類や量を少なくしたりするなど。

イ 材料や用具、表現方法などを考慮する必要がある。思いのままに描画材を使用できる環境を用意したり、自在に形を追求する時間を確保したり、動く仕組みそのものを工夫したり、表現しながら伝えたい思いを膨らませたりする題材の工夫が考えられる。

(2) 表現の活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 材料や用具の経験を総合的に生かすような題材を構成する。

イ 児童の感覚や行為を重視する。技能は発想や構想したことを実現するだけでなく、技能を働かせる中から、新たな発想や構想が生まれることもあることに留意した指導の工夫が必要である。

<「B鑑賞」について>

「B鑑賞」は、児童が自分の感覚や体験などを基に、自分たちの作品や親しみのある美術作品などを見たり、自分の見方や感じ方を深めたりする鑑賞活動を通して、「思考力、判断力、表現力等」の育成を目指すものである。

(1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

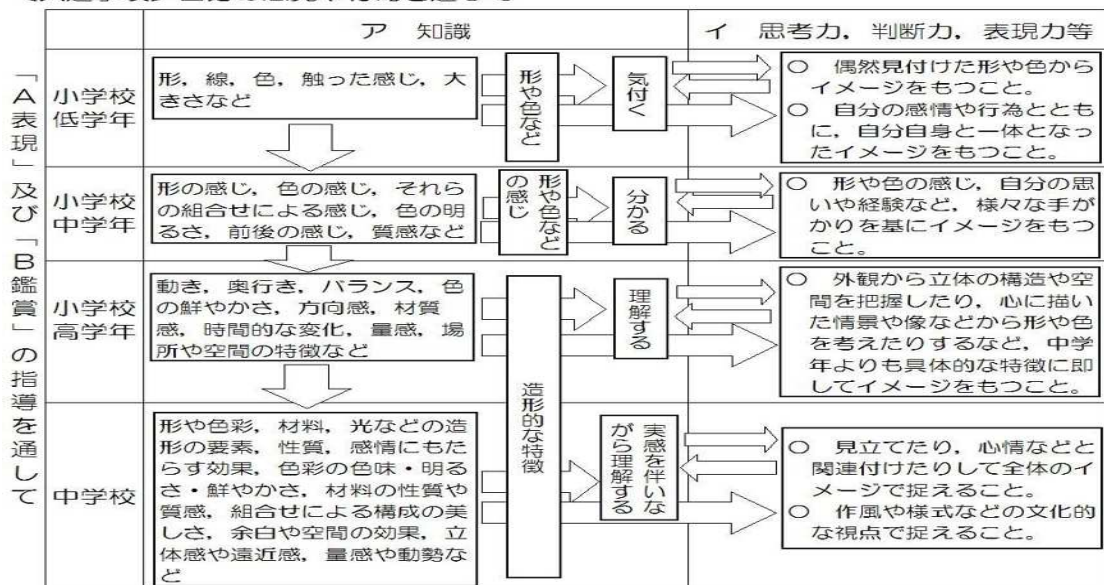
ア 児童が造形活動の中で、自然に自分や友人の作品などを見ることも鑑賞として捉えるなど、鑑賞活動を幅広く捉えることが大切である。

イ 指導の効果を高めるために、鑑賞を独立して設定する場合には、その必然性や、児童の実態などを十分考慮し、児童一人一人が能動的に鑑賞できるようにする必要がある。

ウ 「共通事項」について

〔共通事項〕は表現及び鑑賞の活動の中で共通に必要な資質・能力であり、造形活動や鑑賞活動を豊かにするための指導事項である。「A表現」と「B鑑賞」の指導を通して常に配慮しながら指導する必要がある。また、中学校美術科においても同様に示されており、一貫して育成することに配慮する必要がある。

〔共通事項〕自分の感覚や行為を通して…



- (ア) 知識…自分の感覚や行為を通して、形や色などの造形的な特徴を理解すること。
- (イ) 思考力、判断力、表現力等…様々な対象や事象について自分なりのイメージをもつこと。

5 指導計画の作成と内容の取扱いで特に配慮すべきことは何か。

(1) 指導計画上の配慮事項について

ア 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- (ア) 図画工作科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のためには、表現及び鑑賞の活動を通して、児童一人一人が「造形的な見方・考え方」を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実を図ること。
- (イ) 「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力は一体となって働く性質があるので、順序性をもって育成するものではなく、それぞれを関連させながら育成を図ること。
- (ウ) 自分のよさ、可能性などに気付き、次の学習につなげられるようにすること、「この形や色でいいか」、「自分の表したいことは表せているか」などの自分との対話を大切にすること、互いの活動や作品を見合いながら考えたことを伝え合ったり感じたことや思ったことを話したりするなど、言語活動の充実を図ること。
- (エ) 育成を目指す資質・能力を明確にし、つくり、つくりかえ、つくるという学習過程を重視すること。
- (オ) 一つの型や方法に固執した指導や、特定の表現のための表し方を身に付けるような偏った指導が行われることのないように、更に留意すること。

イ 「A表現」及び「B鑑賞」の関連について

「A表現」及び「B鑑賞」の指導の関連を十分に図るように配慮すること。ただし、「B鑑賞」の指導については、指導の効果を高めるため、必要に応じて独立して取り扱うことができる。

ウ 「A表現」の(1)、(2)の関連と指導に相当する授業時数について

工作に表すことの内容に相当する授業時数が、絵や立体に表すことの内容に相当する授業時数とおおよそ等しくなるように指導計画を立てること。

エ 関連について

- (ア) 工作に表す活動において育成を目指す資質・能力は、中学校技術・家庭科技術分野の内容「A材料と加工の技術」ともつながるものであることに配慮すること。
 - (イ) 低学年における他教科や幼児教育との関連を図ること。
 - (ウ) 道徳教育との関連を明確に意識しながら適切な指導を行うこと。
- (2) 内容の取扱いと指導上の配慮事項について

ア 児童が個性を生かして活動することができるようにするため、学習活動や表現方法に幅をもたせるようにすること。

イ 各学年の「A表現」の指導に当たっては、活動の全過程を通して児童が実現したい思いを大切にしながら活動できるようにすること。

ウ 各活動において、互いのよさや個性などを認め尊重し合うようにすること。

エ 造形活動で使用する材料や用具、活動場所については、安全な扱い方について指導する、事前に点検するなどして、事故防止に留意すること。

6 移行措置への対応はどうするのか。

(1) 移行措置について

平成31年度の第1学年から第6学年までの図画工作の指導に当たっては、その全部又は一部について実施することができる。

(2) 移行措置中の学習評価について

学習評価については、移行措置期間中に新学習指導要領によって指導を行った場合も、現行学習指導要領の下での評価規準に基づき行う。特に〔共通事項〕の「知識」については、取り扱った内容に振り分けて評価を行う。

7 評価規準はどのように作成するのか。

評価規準の作成に当たっては、各教科等の学習指導要領の目標の規定を踏まえ、観点別学習状況の評価の対象とするものについて整理した「評価の観点及びその趣旨」を作成する。（平成31年3月29日付初等中等教育局長通知「30文科初第1845号」別紙4参照）

また、同様に学年（又は分野）の目標を踏まえて「学年（又は分野）の観点の趣旨」を作成する。

（図画工作科）小学校学習指導要領P129参照

(1)	(2)	(3)
対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。	造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。	つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

（図画工作科）「評価の観点及びその趣旨」

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解している。 材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりしている。 	形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもちながら、造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考えるとともに、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりしている。	つくりだす喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

(1) 図画工作科における「内容のまとまり」と「評価の観点」との関係を確認する。

図画工作科における「内容のまとまり」は、以下のようになる。

- ① 造形遊び……………「A表現」(1)ア, (2)ア, [共通事項] (1)ア, イ
- ② 絵や立体, 工作…「A表現」(1)イ, (2)イ, [共通事項] (1)ア, イ・
- ③ 鑑賞……………「B鑑賞」(1)ア [共通事項] (1)ア, イ

(2) 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。

ア 「知識・技能」のポイント

育成を目指す資質・能力に該当する〔知識及び技能〕の指導事項について、その文末を「～している」とし、「知識」は、〔共通事項〕から、「技能」は、「A表現」(2)から「知識・技能」の評価規準を作成する。また、題材に即して具体的に示すことが考えられる。

イ 「思考・判断・表現」のポイント

育成を目指す資質・能力に該当する〔思考力, 判断力, 表現力等〕の指導事項について、その文末を「～している」とし、「A表現」(1)ア・イ, [共通事項] (1)イから「思考・判断・表現」の評価規準を作成する。また、題材に即して具体的に選択したり、示したりすることが考えられる。

ウ 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

「主体的に取り組む態度」の評価規準は、当該学年の目標3を踏まえて作成する。

(ア) ①知識及び技能を獲得したり、思考力, 判断力, 表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、②自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する。

(イ) 学年別の評価の観点の趣旨のうち「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分を「発想・構想」や「技能」, 「思考力・判断力・表現力」を具体的に示し、文末に「～しようとしている」として、「主体的に取り組む態度」の評価規準を作成することも考えられる。

なお、見取ることができない部分（例：感性や情操等）は、観点別学習状況の評価や評定になじまないことから、個人内評価等を通じて見取るようにする。